

寄居都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・4・4 号本通り線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|-------|------|--------------------|--------------------|-------------|--------|------|------|-----|-----------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等の交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・4・4 | 本通り線 | 寄居町 大字寄居 字本町 | 寄居町 大字寄居 字六供 | 寄居町 大字寄居 | 約 800m | 地表式 | 2 車線 | 16m | 幹線街路と 平面交差 2 箇所 | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・4 号本通り線について、接続する 3・4・7 号六供菅原線が「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成 25 年 6 月）に基づく検証により一部区間を廃止することに伴い、交差部の隅切りが不要となったため、本路線の一部区域を変更し、併せて車線の数を定めるものです。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、寄居都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

I. 寄居都市計画区域における位置等

寄居都市計画区域は、都心から約70Km圏、埼玉県の中北部に位置しています。

また、寄居都市計画区域に含まれる土地の区域は、寄居町の行政区域の全域及び深谷市の行政区域の一部です。

【3・4・4号本通り線】

本路線は、3・4・3号岩崎通り線を起点とし、3・4・7号六供菅原線に至る延長約800m、幅員16mの幹線街路です。

II. 変更理由

3・4・4号本通り線について、接続する3・4・7号六供菅原線が「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）に基づく検証により一部区間を廃止することに伴い、交差部の隅切りが不要となったため、本路線の一部区域を変更し、併せて車線の数を定めるものです。

III. 変更の内容

| 名称 | 延長 | 車線数 | 幅員 | 内容 |
|----------------|-------|------------|-----|---------------------|
| 3・4・4号 本通り線 | 約800m | 2車線 (-) | 16m | ・一部区域の廃止 ・車線数の決定 |

括弧内は変更前を示す。

IV. 関連する都市計画

本都市計画道路の変更にあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

①道路（寄居町決定）